

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 4 年 7 月 27 日

愛媛県立北条高等学校長 市川 和夫

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立北条高等学校放送設備修繕業務

(2) 業務名及び数量

放送設備修繕業務 一式

(3) 業務の内容等

入札説明書等による。

(4) 履行期限

令和 4 年 12 月 28 日（水）

(5) 修繕場所

愛媛県松山市北条辻 600 番地 1

愛媛県立北条高等学校

(6) 入札方法

入札は紙入札により、持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格等

知事の審査を受け、令和 2～4 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 4 の（3）に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

- (3) 放送設備修繕にあたり、物品の搬入設置、必要な配線及び移動調整を適確に実施できる者であること。
- (4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。
- (5) 愛媛県内に事業所を有すること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び入札参加資格確認申請書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県立北条高等学校 事務室
〒799-2493 松山市北条辻 600 番地 1
電話 (089) 993-0333

- (2) 入札書の提出方法

ア 提出期限：開札の日時に開札の場所へ持参して提出し、又は令和4年8月26日（金）午前10時00分（必着）までに（1）に掲げる場所に郵送等により提出すること。

イ 提出方法：持参又は郵送等

- (3) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付方法

（1）に掲げる場所での交付又は愛媛県立北条高等学校ホームページ（入札情報内の本件記事）から入手すること。

- (4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所：愛媛県立北条高等学校 第1教棟1階 会議室
松山市北条辻 600 番地 1

イ 開札日時：令和4年8月26日（金）午前11時00分

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、公告日から令和4年8月22日（月）（8月12日（金）、15日（月）、16日（火）及び土日・祝日を除く）の執務時間（午前8時15分から午後4時45分）中に3の（1）に掲げる場所に入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。

なお、当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければ

ならない。

イ 提出方法：持参又は郵送等

ウ 郵送等による提出の取扱い

郵送等による提出の場合は、令和4年8月22日（月）午後4時45分までに、3の（1）に掲げる場所に必着のこと。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の有無

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は「入札説明書」による。